

令和2年6月1日

保護者の皆様

練馬区立豊玉東小学校  
校長 梅津 靖子

## 学校生活における新型コロナウイルス感染症防止対策について

今回の新型コロナウイルスの影響による臨時休業等においては、保護者の皆様の多大なご協力に、深く感謝申し上げます。ようやく学校が再開できるようになり、一日も早く元の学校生活を取り戻したいところですが、現状では様々なリスクがある状況です。

学校生活を再開するにあたり、最大限感染等のリスクを低減できるよう配慮していきます。これから始まる学校生活がお子さんにとって充実したものとなるよう、学校において全教職員で現在可能な新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組んでいきます。行き届かない部分もありますが、できる限りの体制をとりながらお子さんの様子を見守りたいと思います。

また、ご家庭にお願いしたいことを記載しています。ご家庭にご協力いただくことにつきましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### ① 教育活動の再開に向けて【毎日の消毒、密集をさける】

#### □ 毎日の消毒

児童が下校した後に、手すり、ドアノブ、スイッチなど、特に多くの児童が手を触れる箇所を、次亜塩素酸ナトリウム消毒液を使って消毒します。また、特別教室など複数の児童が使用する教室は、机と椅子の背もたれも消毒します。

#### □ 段階的な教育活動の再開

感染予防と長期に休んでいた児童の心身への配慮の視点から、3段階に分けて教育活動を段階的に通常のものに戻していきます。

第1段階（6月の1週目）分散登校（学級の人数を半分にしての2時間授業）

（6月の2週目）分散登校（学級の人数を半分にしての3時間授業）

第2段階（6月の3週目）一斉登校（全校児童が一斉に登校、給食後下校）

第3段階（それ以降）通常時程での授業

#### □ 保健室利用方法の変更

これまで通り、けがや体調不良の時に保健室を利用できますが、保健室の密集状態をさけるため、入室できる人数を制限します。

また、体調不良時は、ベッドは使用せず、消毒が可能なソファで休むようにします。保健室内にしきりを付け、けがの手当ては、ソファから離れた場所で行うようにします。



#### □ 清掃活動

6月の3週目までは、教職員が清掃を行います。児童は、通常時程の授業が開始しましたら、帰りの会終了後、交替で簡易な清掃を行います。

#### □ ごみ箱

咳エチケットで出たごみ（鼻をかんだティッシュや床に落としたマスクなど）を捨てるための専用のごみ箱（ふた付き）を、教室に設置します。

## ② ウイルスを持ち込ませない【手洗い・咳エチケットの徹底】

### □ 液体せっけん

学校の流しはすべて液体石鹸だけを置き、それを使って手を洗うよう指導していきます。

### □ 手洗いの呼びかけ

外からウイルスを持ち込まないためには、石けんでの手洗いが、感染予防の第1原則であることを指導します。手洗いをこまめにするために必要な清潔なハンカチ・タオルを忘れずに持ってくるよう声かけをお願いします。

今までは、手洗いをしていなかった場面でも、こまめな手洗いを指導していきます。通常時よりも手洗い回数が多くなりますのでご注意ください。



#### (手洗いの場面)

- 登校した直後
- 給食準備の前
- 学校の道具を使った後
- 休み時間の後
- 給食の片付けの後
- 体育の授業の後
- トイレにいった後
- そうじの後

### □ 咳エチケット

布マスクを使用している場合、くしゃみや咳をするとウイルスは外に出てしまいます。肘等で押さえるように指導します。

## ③ 密閉空間をつくらない【換気の徹底など】

### □ 空気の流れをつくる

教室の窓、廊下の窓、教室の扉を開けて、空気の流れを作り、換気をよくします。天候不良等の場合は、休み時間ごとに、5～10分程度の換気をします。

### □ お互いの距離を1～2m程度空ける

授業等で、多くの人が集まる場合は、お互いの距離を1～2m程度空けるようにして活動します。

### □ 特別教室（体育館・図書館・パソコン室など）

体育館・特別教室利用時には、必ず扉や窓を開けて換気を行います。

### □ マスクを着用する

学校では、人の密度を下げることに限界があるため、校舎内では、マスクを着用します。ただし、体育の授業では、十分な距離を保つようにし、マスクを外して活動します。

## ④ いつもと少し違う授業に【学習活動の制約と工夫】

### □ ペアやグループによる話し合い活動を控える

ペア・グループで対面して会話する活動（話し合い・教え合いなど）は控えます。そのため、学習活動を工夫していきます。また、算数・理科・音楽・図工・家庭科など、特別教室を利用する場合、座席の配置や換気方法などをできるだけ工夫するなど、感染予防対策を行います。

### □ 学習内容の入替と変更

新型コロナウイルスへの感染予防を最優先に、学校再開の初めの段階では、実施を避けておきたい学習内容については、時期を変更するなどの対応を行います。

- ・音 楽 歌唱の伴う活動・リコーダーや鍵盤ハーモニカを使った学習
- ・家 庭 調理実習
- ・体 育 大人数が密集するような運動・身体接触を伴う活動
- ・外国語 近距離で対面してのコミュニケーション活動

## ⑤ 安全な食事をするために【給食時の確認】

学校生活の中で一番気を付けなければいけない時間です。子供たちが楽しみにしている時間でもあります。この機会に感染予防対策の意識を育んでいきます。食べるということは、口を開けるということです。ウイルスを口に入れないためにも、以下のように指導していきます。



### □ 準備・配膳

しばらくは、班ごとに向き合わず、全員が正面を向いた状態にします。当番がお盆を使用して、配膳をします。当番以外の児童は着席して待ち、個々に皿などを取るようにします。給食の前には、全員がしっかりと手洗いをします。当面は、給食当番は、個々にエプロン・三角巾を用意します。（白衣の共用を避けるため）給食の献立も配膳の手数や食器の数を減らすなど配膳しやすいものします。

### □ 盛り付け・おかわり

配膳された給食は量を減らさずに、食べきれない場合は残すことにします。おかわりの盛り付けは教員が行います。

### □ 片付け

食べ終わった児童から片付けを行い、下膳に児童が集中するのを防ぎます。片付けが終わったら、指定された水飲み場で牛乳パックを洗い、最後に手を洗います。

## ⑥ 休み時間の過ごし方【密をさける】

### □ 校庭では

休み時間は、当面は、全校一斉に遊ぶことはせず、分散して校庭を利用します。ボールに群がり密集する遊び方ではなく、互いに離れる状態で遊ぶなど、きまりを守って遊べるように、また、大人数で密集するような状況は作らないように見守っていきます。教職員が交代で見守りを行います。

### □ 図書室では

窓と扉を開けて換気をよくします。図書室を利用する前と後には、必ず手を洗うことや、本の返却の仕方など、ルールを守って利用するようにし、当面は、本の貸出、返却のみを行います。休み時間の利用も、密集を避けるため、利用できる人数を制限します。

### □ 水分補給【水筒の持参】

感染予防のため、冷水器の使用はできません。水分の補給は、各自が持参した水筒を机の横にかけておき（手提げ袋に必ず入れる）、休み時間などにこまめに摂取することにします。水筒の中身が空になったときは、水道の水を補給します。



## 〈ご家庭へのお願い〉

### 学校へ登校する日の朝 必ず確認してください

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 朝の検温（ご家族も検温を）   | <input type="checkbox"/> 健康観察カード          |
| <input type="checkbox"/> ハンカチ または タオル    | <input type="checkbox"/> ティッシュ            |
| <input type="checkbox"/> マスク（予備も1枚）      | <input type="checkbox"/> マスクを入れる袋（記名して）   |
| <input type="checkbox"/> 水筒（手提げ袋に入れて）    | <input type="checkbox"/> ランチョンマット（給食開始の時） |
| <input type="checkbox"/> エプロン・三角巾（給食当番用） |   |

#### \* 検温

登校する前に、お子さんの検温をし、健康状態を診てください。  
健康観察カードに記入をお願いします。

#### \* ハンカチまたはタオル

学校では、こまめに手を洗うことになるため、よく使います。友達との貸し借りはできません。感染予防のために、自分のものをしっかり持たせてください。

#### \* マスクの着用

体育・給食時を除き、登下校も含めて、学校生活ではマスクを着用します。

#### \* 欠席連絡

もし、風邪の症状、発熱等がある場合は無理をせず欠席し、しっかりと体を休めようお願いします。欠席の連絡は、当面の間は、連絡帳ではなく、電話での連絡をお願いします。7時45分～8時10分を目途に、以下の電話番号をご利用ください。登校時の時間は電話が混んでいる場合もありますが、よろしく願いいたします。

\* 学校代表番号 03-3993-4217

\* 携帯電話番号 070-3245-7721（8月31日まで）

### 感染もしくはPCR検査受診の時

児童本人、同居のご家族で、コロナウイルスに感染、または、感染の疑いある場合、PCR検査を受診（受診予定）の場合は、迷わず速やかに学校にもご連絡ください。

#### 【次の場合は出席停止となります】

- ① 児童自身の感染が確認された場合〔治癒するまで〕
- ② 児童が保健所から濃厚接触者として指定された場合〔14日間〕
- ③ 同居の家族に感染が確認された場合  
〔家族が治癒してから14日間または同居しなくなった日から14日間〕
- ④ 家族が濃厚接触者となった場合  
毎日の検温と健康観察を継続し、児童の健康状態を見守ります。児童が休む場合は、欠席にせず、出席停止とします。
- ⑤ 発熱などのカゼ症状がみられるとき〔症状がみられなくなるまで〕
- ⑥ 海外から帰国した場合〔14日間の自宅待機〕 ※国や地域は問いません。
- ⑦ 医療的ケアが必要な児童や基礎疾患がある児童が、医師から登校すべきではないと判断された場合〔医師が認めるまで〕
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症の流行に対して、予防上、保護者の判断でお休みする場合〔登校するまで〕

#### 【感染者等があった場合の対応】

- ① 感染の疑いがあり、PCR検査を受診（受診予定）の場合、PCR検査受診者があった旨を、プライバシーに配慮した上で、学校連絡メールにてお伝えします。
- ② その後、検査結果および今後の対応を、学校連絡メールにてお伝えします。
- ③ 検査結果が陽性の場合：原則2週間の臨時休業を行います。
- ④ 検査結果が陰性の場合：学校継続となります。  
\* 教職員の場合も、同様の対応をいたします。